

公募公告

令和7年5月7日

以下の物品について、見積書を提出する者を公募する。

一般財団法人 救急振興財団
理事長 佐々木 敦朗
(公 印 省 略)

記

1 公募件名

令和7年度における研修関係(薬剤等)消耗品の調達について

2 納品場所

東京都八王子市南大沢4丁目5番地
救急救命東京研修所 研修部

3 公募内容（調達内容）

(1) 公募概要

- ・薬剤等消耗品の詳細は、別紙の仕様書を参照のこと。
- ・仕様書に記載された各薬剤等消耗品の単位当たりの税抜きの単価（以下「単価」という。）を記載した見積書を提出のこと。
- ・全ての消耗品を調達できない応募者は、調達可能な薬剤等消耗品の見積書を提出のこと。
- ・提出していただいた見積書の単価に基づき、消耗品毎に最低価格の単価を提出した者（以下「契約締結者」という。）と単価契約を締結する。
- ・単価契約の期間は、令和7年6月1日から令和8年3月31日までの期間とする。
- ・仕様書の別添一覧に、令和7年度に必要となる薬剤等消耗品の品名等を記載しているので、消耗品毎に契約締結者から調達することとする。
- ・各薬剤等消耗品については、単価契約に基づき随時発注することとするが、調達予定数量はあくまでも目安であること。

(2) 納入数

仕様書を参照

(3) 納品日

発注の都度、指定する。

4 応募資格

以下の要件に該当していること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者。
- (2) 類似案件の納入実績があること。
- (3) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されている者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）がなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 適格請求書発行事業者であること。
- (7) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者。

① 契約の相手方として不適当な者。

ア 法人等（個人、法人又は団体という。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

② 契約の相手方として不適当な行為をする者。

ア 暴力的な要求行為を行う者。

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。

エ 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者。

オ その他前各号に準ずる行為を行う者。

5 応募方法

応募者は、調達参加申込書に必要事項を記載の上、下記の関係書類を添えて、
令和7年5月21日（水）15時までに下記の問い合わせ先まで郵送（必着）又は持参すること。

- (1) 物品等調達参加申込書
 - (2) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されていることを証明するものの写し
 - (3) 過去の類似案件の納入実績を示す契約書の写し
 - (4) 適格請求書発行事業者の登録番号が確認できる書類
- ※提出された書類は返却しない。

6 説明会

説明会は開催しない。

7 見積書の提出

- (1) 応募者は応募と同時に見積書（税額を含まない単価が記載されたもの）も提出のこと。
- (2) 提出された見積書については、同時開封し、消耗品毎に単価を比較の上、最低価格をもって有効な応募を行った者と単価契約を締結する。

8 その他

- (1) 見積に関する質問は、「5 応募方法」に定める期日の前日までに、下記の問い合わせ先までFAXで提出（様式任意）すること（送付後、電話で確認のこと。）。
- (2) 応募にあたり、提出された法人または個人情報等については、当財団において厳重に管理する。

【 応募書類提出先・問合せ先 】

〒192-0364

東京都八王子市南大沢4丁目5番地

救急救命東京研修所 研修部 岡下、東條

TEL 042-675-9910 FAX 042-674-9955